

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉総務課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	生活困窮者が早期に自立相談支援機関につながるよう、関係機関との連携を強化し、様々な問題を抱える人の事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。	政策7-3-①	生活困窮者の新規相談のうち自立生活のための支援プラン作成者数の割合	42.5%	72.3%	自立相談支援事業	生活や就労に困難を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	○	相談者のアセスメントを確実に実施し、個別の状況に応じた支援プランを作成しました。	相談件数に応じた支援体制を維持しながら、個別の状況に応じた支援プランを作成します。
			支援プランに就労支援が盛り込まれた対象者数の割合	37.5%	39.7%			○	相談者の複雑化・複合化する問題解決のため、関係機関やNPO法人の支援団体と連携しながら、一体的な就労支援を実施しました。	相談者に就労支援を積極的に勧めるとともに、家計改善事業などの他事業をあわせて利用してもらうことで生活の安定を図ります。
2	地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組めます。	政策4-2-①	学習・生活支援事業参加者数	155人	139人	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、学習機会と居場所を提供します。また、学習支援員が保護者からの相談に応じ、進学や生活面の支援を行います。	×	目標を1割程度下回ったものの、昨年度よりも参加者は10人増加しました。更に事業に登録した生徒が継続して学習会に参加しており、学習機会や居場所の提供などの必要な支援を行うことができました。	学習会の開催を継続することで、対象生徒の学習機会の確保や居場所を提供します。あわせて世帯の生活面向上のため、保護者への支援も継続します。また、オンライン学習の取組などにより、学習環境の整備を図ります。
3	生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	事務監査における指摘事項数	21 19	12	本庁と福祉事務所の連携強化	各区に生活保護法施行事務監査を実施し、生活保護事務の適正実施を目指し、指導・援助を行います。 ※指摘事項数は、過去3年の平均以下とする。 ※R5年度は中央区の厚生労働省監査が中止になったためR5目標値を修正(21件×7/8区)	○	能登半島地震により、厚生労働省による中央区への監査が中止となったため、7福祉事務所で監査を実施しました。指摘事項数は12件となり、目標を達成しました。	引き続き生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。
4	地域において行政とのつなぎ役として活動する民生委員の負担軽減を図ります。		民生委員協力員数(実人数)	75	67	民生委員協力員活動費	民生委員協力員制度の利用促進のため、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて民生委員への制度周知を図ります。	×	目標には達しなかったものの、前年度(61名)から協力員を6名増やすことができました。	引き続き、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて制度の周知を図っていきます。
5	地域共生社会実現のため、地域において福祉課題を解決へと導く人材を増やします。		地域福祉コーディネーター育成研修修了者数(累計・人)	1472	1504	地域福祉推進事業	地域福祉コーディネーター育成研修を実施します。	○	8月2日・3日の2日間開催し、参加人数は合計132名で、目標を達成しました。	必要に応じて内容を見直すなど、更なる研修受講者の増加を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市は子育てしやすいまちだと思える保護者の割合 ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる高齢者の割合 ・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことのない障がい者の割合 ・障害者雇用率 	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉監査課			評価日	R6.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	社会福祉法人及び社会福祉施設が適正な法人運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		監査件数	236件	177件	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査	社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、実施計画に基づく指導監査を実施します。	△	職員途中退職や通報案件等への対応が重なって、一部種別の実施件数削減や翌年度への延期をせざるを得ず、当初の目標には届きませんでした。	指導監査の内容や方法等の精査を行って、効率的に進められるように努めます。
2	介護及び障がいサービス事業所が健全な事業運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		介護・障がいサービス事業所運営指導件数	102件	65件	介護・障がいサービス事業所運営指導	介護・障がいサービス事業所に対し、実施計画に基づく運営指導を実施します。	△	当初予定していた監査実施日程に災害対応が重なってしまい、一部種別の実施を翌年度に延期せざるを得ず、当初の目標には届きませんでした。	運営指導の内容や方法等の精査を行って、効率的に進められるように努めます。
3	指導監査、運営指導等を迅速な改善につなげます。		指導監査・運営指導実施日から結果通知を3か月以内に発出した割合(%)	90.0%	90.2%	結果通知の早期発出	指導監査・運営指導を実施した際は、3か月以内に結果通知を発出し、迅速な改善につなげます。	○	確認や処理に時間を要する案件が複数ありましたが、結果通知の迅速な発出に努め、目標どおり達成することができました。	確実かつ迅速に指導ができるよう、処理内容の効率化を図っていきます。
4	介護・障がいサービス事業者が適切な施設・事業運営を行うよう指導し、不適切及び不正な事案の事前防止を図ります。		集団指導への参加率	93.0%	97.9%	集団指導の実施	介護・障がいサービス事業者に対し、動画配信方式による集団指導を実施します。また、実施にあたっては事業者が理解しやすい内容にします。	○	運営指導で多く見られる指摘事項や誤りの多い事例にポイントを絞るなど内容を充実させて受講周知に努めた結果、昨年度実績及び今年度目標を上回る結果となりました。	引き続き、事業者が理解しやすい内容で実施するとともに、受講について促していきます。
5	指導監査担当職員の知識の習得により専門能力の向上を図ります。	行財1-4-①	外部研修等参加者数(延人数)	20人	15人	専門研修等の受講	日本経営協会(NOMA)等の外部研修を受講し、専門能力と職務遂行能力を向上します。また、伝達研修や内部講師によるスキルアップ研修も実施します。	△	研修開催日程に災害対応が重なって受講できず、また、課員が揃うことが難しかったため課内研修の機会も得られず、当初の目標には届きませんでした。	積極的に受講をするとともに、伝達研修を行って課全体での知識の向上・共有を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 ・障害者雇用率	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	障がい福祉課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	・学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流及び共同学習を推進します。	政策1-3-①	障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)実施校数	16校	29校	共生のまちづくり条例の普及啓発	障がいのある人を招いた福祉教育、共生社会を推進する「ともにプロジェクト」を通して障がいのある人とない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取組を行います。	○	応募上限(16校)を超える多数の申込みがあり、障がいのある人とない人の交流機会の創出による共生社会の推進に寄与しました。	応募上限枠を当初の申込段階から拡充するなど、さらなる実施校の増加につなげます。
2	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	市内グループホーム定員数	956人	1007人	グループホーム運営費補助事業及び障がい者福祉施設整備補助事業	グループホームの運営費や整備に補助を行うことで、特に強度行動障がいや医療的ケア等特別な支援を必要とする方の地域生活の場所を整備します。	○	新規事業所の指定や住居追加によって、定員が増加し、重度の入居者数も増加しました。	重度者対応の事業所増加への効果も踏まえながら、引き続き、運営費補助を行います。
3	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	地域生活支援拠点機能実施箇所数	22箇所	23箇所	新潟市障がい者地域自立支援協議会の設置	障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができる支援体制の構築に向けて、障がい者地域自立支援協議会で協議するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた検討を行います。	○	24時間の相談支援体制を備えた相談支援事業所を新たに登録しました。また、登録事業所連絡会議を開催し、連携強化や拠点の拡充に向けた取り組みを進めることができました。	障がいのある人の地域での暮らしの安心感を担保し、自立を希望する方に対する支援体制の充実に向けた取り組みを引き続き進めていきます。
4	・就業を希望する障がいのある人への相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など連携し障がい者雇用の拡大に取り組めます。	政策7-2-③	新潟市障がい者就業支援センター登録者の就職者数	154人	146人	新潟市障がい者就業支援センターの運営	障がい者雇用の中心施設として、就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行います。	△	就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行いましたが、目標を達成することができませんでした。	登録前の相談受付段階で、福祉施設につなぐケースが増加傾向にあり、就労準備・調整を要してから就活となるため、一般就労へのハードルは高いですが、就労に向け引き続き支援を行っていきます。
5	・職員が心身ともに健康に働くことができるよう、一人当たりの平均時間外勤務時間数の縮減に努めます。	行財1-4-②	一人月あたりの平均時間外勤務時間数	18時間以下	19.51時間	超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	△	能登半島地震対応による業務の増加等があり、わずかに目標を達成することができませんでした。(参考:12月末までの平均時間数は、17.73時間)	引き続き業務の平準化及び効率化に努めるとともに、定時退庁推進日を積極的に周知するなど、職員の健康管理に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	障害を理由として差別・暮らしにくさを感じた、いやな思いをしたことがない障がい者の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	障がい福祉課 明生園	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	「個別支援計画」に基づく支援を行うために、利用者の人権に配慮・尊重するとともに、心身の状態・環境等十分なアセスメントを行い、相談機能を強化し、サービスの向上につなげます。		・相談に対する解決に向けた提案をした割合(%)	80	解決提案率 100%	・サービス管理責任者による相談窓口の設置	・個別支援計画に基づく支援を、利用者や保護者とも十分に共有しながら、相談機能を強化し、事業所として一貫性のある支援の実施につなげていきます。	○	・利用者・保護者とも高齢化が進み、身体的支援も必要となる中、抱える問題も複雑化する傾向がありますが、関係機関等と連携して、解決に尽力しました。	・従来通りの相談窓口での機能を充実する他、より利用者の声を支援に生かすため、アンケート調査を実施します。このアンケートの結果を基に、より良い支援の実施に繋がっていきます。
2	利用者や保護者に安全で健康的な生活支援を行うため、職員の支援力の向上に向け、日々のヒヤリハットチェック及び軽易な事故チェックを実施します。 また、この報告をもとに検証を行い、再発防止につなげます。		・利用者の軽易な事故の件数(件) ・利用者の事故やケガの件数(件)	100 1	93件 0件	・日々のヒヤリハットチェック及び軽易な事故チェックの実施	・事業所内での人権侵害や虐待が生じることのないよう、また、事故やケガ等を未然に防げるよう、日々のヒヤリハットチェックや軽易な事故チェックを実施し、安全な生活支援の実施につなげます。	○	・日々の支援の中で、予見できない様々な事故等発生しますが、支援員全員で共有し、また、チェックを実施しながら、対応について検討し、再発防止に努めました。	・今後も、より安全で安心な支援の実施を目指して、情報共有を密にしながら、チェックリスト等を活用し、事故等の再発防止に取り組んでいきます。
3	職員の支援力の向上等スキルアップ、質の高いサービスの提供に向け、園内・外での研修の実施と参加に取り組みます。 また、業務の効率化に向け、業務改善に取り組み、提案につなげます。	行財1-1-1-①	・園内職員研修実施回数(回) ・業務改善や提案数(件)	8 15	園内研修14回 園外研修受講30回 改善・提案数26回	・園内研修の実施 ・業務改善、効率化への検討、提案	・園内職員研修の実施(新任職員に対する研修:保険・虐待等、全職員に対する研修:感染症・吐物処理・虐待防止等) ・個人やグループで業務改善や業務改善に取り組み、提案につなげます。	○	・多職種がいる支援員のスキルの向上とより良い支援の実施に向け研修の実施と、業務の効率化を目指して業務改善に取り組みました。	・次年度も、職員の支援力の向上と質の高いサービスの提供に向け、園内外での研修に積極的に参加し、業務の効率化に向け、業務改善に取り組んでいきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることと高齢者の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	高齢者支援課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。	政策7-1-②	成年後見制度利用支援事業利用者数(高齢者分)	692件	617件	成年後見制度利用支援事業(高齢者分)	成年後見制度の利用促進と高齢者の権利擁護、法的地位の安定を図るため、成年後見制度の利用にかかる費用を助成します。	×	制度利用者(報酬助成)数に関して、例年ほどの伸びが見られなかったため、目標件数を下回った。	弁護士会や司法書士会等の職能団体に制度利用を積極的に働きかけるほか、区役所や地域包括支援センターで制度利用が必要な高齢者を把握した場合、当該制度を活用するよう周知する。
2	介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。	政策7-1-③	小規模多機能型居宅介護事業所整備数	71箇所(累計)	62箇所	小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金	地域密着型サービスの基盤整備を進めるため建設事業費の補助を行います。	△	小多機は、令和4年度から令和5年度にかけ、廃止が4箇所、転換が1箇所あったこと、深刻な介護人材不足や建設コストの高騰等の影響により応募がなかったため、目標を達成することはできなかった。	応募事業者が減少傾向にあることや整備・稼働状況などを考慮しながら、第9期介護保険事業計画を策定した。令和6年度以降は第9期計画に基づき、地域偏在の解消に向けた整備を推進する。
3	現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。	政策7-1-③	介護人材数(常勤換算)	11,420人	10,919人	医療と介護の出前スクール事業 介護施設見学会事業 介護職員等キャリアアップ支援事業	介護職のイメージアップや理解促進を図るため、介護サービス事業所で勤務する職員に協力を募り、小・中学校、高校を訪問して介護の魅力を発信します。 介護の現場のイメージアップとともに新たな人材確保を目指すため、ハローワーク新潟と連携し介護施設見学会を実施することで職業意識啓発や職場理解を深めます。 職員の資質向上および定着化、キャリアアップを図るため、専門的な研修会の開催や介護職員などが資格を取得するための費用を法人が負担した場合にその費用の一部を助成します。	×	介護職の求人倍率が、他職種と比較して非常に高いことから他職種に人材が流れているため、目標達成には至らなかった。 出前スクールは、申込数が伸び悩み、実施数7回で目標数値(30回)を下回った。 介護施設見学会は、例年同様の開催数(5回)で、目標値(5回)に到達した。	翌年度の学校行事等が決定する前に、校長会・教頭会にて事業説明を行い、活用を検討してもらう。 ハローワーク新潟と連携しながら、特養以外の施設等へも参加を呼び掛ける。
4	国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。	行財3-2-④	国や県への提言、要望	提言、要望の実施	提言、要望の実施	国の施策・予算に対する要望(本市単独) 北信越市長会要望	国や県の施策、予算に対して、提言、要望を行い、地方分権・地方創生につなげていきます。	○	令和6年度国の施策・予算に対する要望(本市単独)を6月に実施。 北信越市長会要望については、10月の秋要望に向け6月に資料作成。4月の春要望に向け2月に資料作成。 能登半島地震に関連し、1月に国に要望(本市単独)を実施。	令和7年度国の施策・予算に対する要望(本市単独)に向け、資料作成を実施。 北信越市長会要望については、秋要望及び春要望に向け資料作成を実施。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	地域包括ケア推進課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせるよう、支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。	政策7-1-①	地域の茶の間の助成件数	432件	460件	・地域介護予防活動支援事業 ・地域包括ケア推進モデルハウス事業	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。	○	支えあいの仕組みづくり推進員を中心に新規実施団体の創出に取り組んだ結果、目標を達成することができました。	コロナ禍前の実施団体数への回復を目指し、支えあいの仕組みづくり推進員と協力しながら地域の茶の間の普及推進に努めます。
			フレイルチェック参加者数	1,000人	863人	・フレイル予防事業	健康な状態と要介護状態の居間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、フレイルチェックを活用したフレイル予防に取り組めます。	×	参加者数は、実施会場増(R4:19→R5:25)に伴い前年度(614人)よりは増加しましたが、新規会場の周知不足などにより、目標値を下回る結果となりました。	全圏域実施に向けて実施会場の拡充を進めるとともに、新規会場の周知啓発を強化し、参加者数の増加を目指します。
2	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方針に沿って、施策を推進していきます。	政策7-1-②	認知症予防出前講座実施回数	1,000回以上	1,336回	・認知症予防教室	認知症予防に役立つ生活習慣の普及啓発のため、身近な地域に運動普及推進員を派遣します。	○	事業の周知啓発に努め、目標を達成することができました。	身近な地域に運動普及推進員を派遣し、認知症予防に効果的とされる運動、脳トレ、栄養・口腔ケアなど複数のメニューを組み合わせながら、実施内容の充実を努めます。
			認知症サポーター養成人数	7,000人	3,981人	・認知症高齢者等地域支援推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症の知識や理解のある「認知症サポーター」を養成します。	×	前年度(3,702人)から増加したが、コロナ禍での講座開催への意欲や関心の低下により開催申込が伸びず、目標値を下回る結果となりました。	認知症サポーターの周知啓発について、特に小中学校での講座の再開が図られるよう、学校へのはたらきかけに取り組めます。
3	職員が働きながら子育てや介護などにも取り組むことができるよう、働きやすい職場環境の整備に努めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数(一人あたり年平均)	15.0日	15.25日	・業務効率の向上につながる職場環境の実現	適切な業務分担等を行い、取得日数の向上に努めます。	○	業務の効率化・平準化に取り組み目標を達成することができました。	引き続き事務事業の見直しに取り組み、休暇取得しやすい職場環境の整備に取り組めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画 における政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	介護保険課			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	介護保険財政の安定的な運営と負担の公平性の観点から保険料の収納確保に努めます。		現年普通徴収収納率(%)	93.78	94.17 (見込み)	介護保険料の保険料収納率の向上	「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への文書・電話催告や給付制限の周知に努めるとともに、長期・高額滞納者に対する対策(催告書送付、電話催告、滞納処分)に取り組みます。	△	一斉催告を複数回実施するとともに滞納処分として預金差押えなど滞納解消に向けた取り組みを実施した。	引き続き、一斉催告の実施やお知らせセンターによる初期滞納の解消を図り、滞納処分も実施して行く。
			滞納繰越額(千円)	162973	182,267 (見込み)					
2	必要な給付を適切に提供するため、適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を推進します。		ケアプラン点検実施数	36	38	介護給付の適正化	・新型コロナウイルスの状況を踏まえながら居宅介護支援事業所の介護支援専門員との電話面談によるケアプラン点検を実施し、不適正な場合、過誤処理を指示します。 ・ケアプラン点検の結果や改善事例等について、研修会等を通じ全事業所に対してフィードバックを行い、全体の底上げを図ります。	○	・介護支援専門員との電話面談によるケアプラン点検を実施し、目標を達成した。 ・ケアプラン点検の方針や点検から見える傾向等について新潟県介護支援専門員協会の研修会などにおいて発表し、全体の底上げに繋げた。	・引き続き、ケアプラン点検を実施していく。令和6年度からは住宅改修、福祉用具の点検についても実施する。 ・ケアプラン点検の結果や改善事例等について関係団体の研修会などの機会を利用して、フィードバックする。
3	給付適正化や指定基準遵守のため、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化をし、サービス水準の向上を図ります。		介護サービス事業所への助言・指導の徹底	実施	実施	介護サービス事業所への助言・指導	マニュアルの整備、ホームページの充実、申請様式の見直しなどを通して、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化します。	○	指定業務担当と給付業務担当の課内連携のほか、福祉監査課の実地指導に当該担当者が共同して取り組むなど、他課との連携を行い、助言・指導体制の強化を図った。	引き続き、福祉監査課の運営指導・監査に協力し介護サービス事業所への助言・指導体制を強化する。
4	認定審査業務の一部本庁集約化のメリットを活かして業務の標準化を図り、より効率的に認定審査を行います。		認定審査の簡素化	実施	実施	認定審査の簡素化	審査までの平均所要日数に着目し、必要に応じ ・簡素化対象要件の見直し ・簡素化対象合議体の拡大 ・1回あたりの簡素化審査件数増等を行い、所要日数短縮に向けた取り組みを行います。	○	・簡素化対象要件の見直しには至らなかったが、簡素化対象合議体の拡大及び審査会1回あたりの簡素化審査件数増等を行い、件数については従来の10件程度から最大30件程度へ拡大した。結果、認定までの平均所要日数を対前年度比1.9日短縮することができた。(R6.2月末現在) ・認定調査員現任研修に使用する資料の記載内容を精査の上、要点を絞った説明に努め、目標とした理解度アンケートの点数割合をクリアすることができた。	・引き続き簡素化審査の件数増加に努め、認定までの平均所要日数を法定の30日以内とすることを目指す。 ・認定調査員現任研修に使用する資料について、記載不備の傾向を再確認した上で内容を見直し、項目評価の精度の更なる向上を図る。
			認定調査員現任研修理解度アンケートの点数割合(%)	4以上 90%	4以上 98.3%	認定調査員の資質向上	明瞭な調査票記載につながるテキストの作成、具体的な処理誤り事例の整理及び情報共有等を通じ、項目評価の正確な理解を深め、認定調査員の資質向上を図るとともに、職員が行う記載内容確認に係る手間を軽減します。	○		
5	国の進める自治体システムの標準化に着手に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行	Fit&Gap実施、移行方針検討、業務体制等検討	実施	介護保険システムの標準化	介護保険システムについて、国が定める標準仕様準拠した「標準準拠システム」への移行を進めます。	○	標準準拠システムの移行に向けて目標のとおり着実に進めることができた。	R5年度に決定した今後の方針や移行までの全体スケジュールに沿ってより具体的に作業を進めていく。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合 ・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.4.21
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	保険年金課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	健全で安定した国民健康保険事業の運営を維持するため、きめ細かな滞納者対策を講じながら保険料の収納確保に努めます。		保険料収納率(現年分) ※収納率は還付未済分を含む	94.60%(現状値以上)	94.17%(見込み)	国民健康保険の保険料収納率の向上	「ペイジー口座振替受付サービス」を活用した口座振替の利用促進や、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告の継続的な実施により、収納率は順調に推移はしているが、コロナウイルス感染症による保険料減免の終了や物価の高騰の影響などで目標値を若干下回る見込み。	×	目標達成状況	今後の方針
			保険料収納率(滞納繰越分) ※収納率は還付未済分を含む	18.10%(現状値以上)	17.35%(見込み)					
2	国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。	政策6-1-①	特定健康診査受診率	60.0%(第三期特定健康診査等実施計画目標値)	39.0%(見込み)	特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	新潟市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画に基づき、未受診者健診や、受診勧奨通知に加え、医療機関からの診察情報提供により健診受診とみなす取組を実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率の向上に努めます。また、ICTを活用した特定保健指導を実施し利用率拡大を図り、保健指導実施率向上に努めます。	×	年度未実施の未受診者健診や健康づくりのための情報提供事業(みなし健診)の状況等を踏まえ、R4年度実績(38.0%)を上回る見込み。しかし、目標値は下回る見込み。	R6年度策定のデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、受診勧奨や未受診者健診等の実施、ICTを活用した特定保健指導や未利用者への訪問等による働きかけを実施し、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上に努めます。
			特定保健指導実施率	60.0%(第三期特定健康診査等実施計画目標値)	16.7%(見込み)					
3	生活習慣病未受診者に対して、受診勧奨や訪問指導を行い、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。	政策6-1-①	通知後の医療機関受診率	32.0%	32.0%(見込み)	生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨対策	データヘルス計画に基づき、特定健診結果から受診勧奨値であるにもかかわらず受診が確認できない方に対し、通知による医療機関受診勧奨を実施するとともに、訪問等により保健指導を実施し、医療機関受診率向上を図ります。	○	通知6か月経過後に受診を確認するため、今年度分は未集計であるが、R4年度実績(30.2%)以上を見込んでおり、目標を達成する見込み。	R6年度策定のデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病未治療者に対して、通知や訪問等にて保健指導を実施し、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。
4	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行対応	Fit&Gap(差異分析)実施業務手順及び体制の見直し検討	Fit&Gap(差異分析)実施業務手順及び体制の見直し検討	情報システムの標準化	国民健康保険、後高齢者医療制度、国民年金の業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行を進めます。	○	業務手順見直しに向けた検討体制を構築し、Fit&Gap(差異分析)の実施に併せ、業務内容変更の検討を行った。	R9年度の標準化対応(標準仕様1.1版準拠パッケージ開発の遅れのためR7年度から延期)に向け、R6年度はシステム構築の予算要求及び更なる業務手順及び体制の検討を進めます。